



# スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施します



国勢調査では、インターネットでの回答を推進しています。

## ○調査期日

平成27年10月1日(木)

## ○調査対象

日本に住んでいるすべての人(外国人を含む)及び世帯が対象です。

## ○結果の活用

調査結果は、法定人口として利用され、交付税の算定基準・社会福祉・雇用政策・生活環境の整備・防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

## ○調査の回答方法

平成27年国勢調査では、次の3つのうち1つを選択して回答していただきます。

今回の調査では初めて全世帯を対象としたオンライン調査を実施します。

先にインターネットでの回答を受け、インターネットで回答がなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。

### ■インターネットによる方法

9月10日(木)以降、調査員がインターネット回答の利用案内を各世帯に配布しますので、同封されている操作ガイドに従って、パソコンまたはスマートフォンから回答いただけます。回答期限は9月20日(日)までです。なお、インターネットで回答いただいた世帯は、紙の調査票に記入する必要はありませんので、調査員の再訪問はございません。

### ■調査員に提出する方法

調査員が世帯を訪問し、調査票を配布します。その後、調査員が調査票回収のために世帯を再訪問しますので、そのときに記入した調査票を提出してください。

### ■郵送で提出する方法

調査員が世帯を訪問し、調査票を配布します。記入済みの調査票を専用の封筒に入れて最寄りのポストに投函してください。なお、郵送料金はかかりません。

## ○その他

### ■守秘義務と報告義務について

国勢調査は、統計法で国の最も重要な統計調査として位置づけられており、国勢調査に従事する者は統計法による守秘義務が課せられているため、調査票の記入内容は厳重に守られます。記入された内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。また、調査対象者の報告義務と、報告を拒んだり、虚偽の報告をした場合の罰則が規定されています。

### ■ご注意

調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しており、金銭の要求や銀行口座の暗証番号をお聞きすることはありません。国勢調査員をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどの「かたり調査」にご注意ください。不審に思った際は、速やかに問い合わせ先までお知らせください。

### ■キャンペーンサイト

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

## ○問い合わせ

国勢調査コールセンター(受付時間：午前8時～午後9時) ☎0570-07-2015

基地・財政課(☎54-2211内線243)